

# 令和7年度隨時監査（工事監査）結果

**1 監 査 日** 令和7年11月20日及び11月21日

**2 対象とした事項及び範囲** 令和7年度 工事の実施状況について

**3 対象工事名** 北山公園公衆便所改築工事  
【担当課：都市計画課】

## 4 着 眼 点

工事の執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・事業目的、法令等に適合した設計となっているか
- ・仕様書、図面及び設計図書は的確に作成されているか
- ・積算基準、積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか
- ・契約の方法などが適正か
- ・法令等を遵守して施工されているか

## 5 監査の方法

工事監査は、技術的観点からの専門知識を必要とするため、公益社団法人 大阪技術振興協会 に工事技術に関する調査を委託した。技術士による工事技術調査業務委託報告書は別添のとおりである。

## 6 監査結果

監査対象工事にかかる計画・設計・積算・契約・施工・監理等については、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

# 高 岳 市

令和 7 年度

## 工 事 技 術 調 査 結 果 報 告 書

令和 7 年 1 月 11 日

公益社団法人 大阪技術振興協会  
技術士(建設部門 総合技術監理部門)  
一級建築士 一級土木施工管理技士

中道 裕

調査実施日 : 令和 7 年 1 月 20 日 (木) 21 日 (金)

調査場所 : 高山市監査委員室 (市役所 3 階) 及び当該工事現場

監査執行者 :	代表監査委員	佐藤 昇
	監査委員	日野 寿美子
	監査委員	水門 義昭

事務局 :	監査委員事務局長	坂上 和彦
	監査委員事務局書記	山下 由里子
	監査委員事務局書記	足立 綾

調査対象工事 : 07 都市第 45 号 (A42) 北山公園公衆便所改築工事

## 07 都市第 45 号 (A42) 北山公園公衆便所改築工事

### 1 工事内容説明者

当該工事技術調査出席者及び内容説明者は次のとおり

監査立会者	会計管理者	村田 景子
	契約管財課 契約検査係 主査	松山 敦
	契約管財課 契約検査係 主査	南 尚嘉
説明者	都市政策部 部長	池之俣 浩一
	都市政策部 参事	尾崎 啓介
	都市政策部 都市計画課 課長	大下 雅己
	都市計画課 係長	森本 雅彦
	都市計画課 主査	山本 隆
	建築住宅課 課長	山田 寛臣
	建築住宅課 係長	門前 吉景 (主任監督員)
	建築住宅課 主査	宮脇 豊 (一般監督員)

(現場調査時立会)

設計業務、監理業務受託者

保木建築設計事務所

工事請負業者

株式会社 洞口工務店

(現場代理人)

当日所用で欠席)

### 2 工事概要

(1) 工事場所 高山市三福寺町地内

(2) 建物概要

敷地面積 3,973 m<sup>2</sup>

建築面積 21.55 m<sup>2</sup>

延床面積 21.55 m<sup>2</sup>

構造等 木造平屋建て 直接基礎、ベタ基礎

工事内容 公衆便所

建築、電気設備、機械設備工事 一式

(バイオマス水循環式処理装置 外構工事含む)

既存公衆便所解体 (木造平屋建て 9.93 m<sup>2</sup>)

(3) 設計業務受託者 保木建築設計事務所

住所・氏名 高山市春日町 64

委託費 設計金額 1,470,700 円 (消費税込)

受託金額 1,386,000 円 (消費税込)

請負率 94.24% 契約日 令和 6 年 7 月 24 日

発注形式 指名競争入札

	入札業者	8 者指名 2 者入札 1 回
(4) 監理業務受託者	設計業務受託者に同じ	
委託費	設計金額	528,000 円 (消費税込)
	受託金額	440,000 円 (消費税込)
	請負率	83.33% 契約日 令和 7 年 4 月 18 日
	発注形式	随意契約
	入札業者	1 者 1 回
(5) 工事請負業者	株式会社洞口工務店	
住所・氏名	高山市丹生川町桐山 671	
工事費	設計金額	45,177,000 円 (消費税込)
	請負金額	44,220,000 円 (消費税込)
	請負率	97.88% 契約日 令和 7 年 7 月 1 日
	発注形式	一般競争入札
	入札業者	6 者参加 2 者入札 1 回
工事期間	令和 7 年 7 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 19 日	
工事進捗状況	計画進捗率 25.0% 実施進捗率 25.0% (令和 7 年 11 月 20 日現在)	
(6) 工事監督員	主任監督員	門前 吉景 (建築住宅課 係長)
	一般監督員	宮脇 豊 (建築住宅課 主査)

### 3 総評

工事監査の調査対象工事は、「07 都市第 45 号 (A42) 北山公園公衆便所改築工事」である。北山公園公衆便所は 30 年以上が経過し、老朽化が著しく、汲取りの和式トイレのため使用が敬遠されがちであった。利便性の向上を図り清潔で安心して利用できるトイレに改築する整備事業である。

調査時の現場状況は、木造組工事は完了し、屋根工事中である。内部は、電気、機械設備工事の配管配線が概ね完了している。

工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認および関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。計画、設計、積算、入札・契約、施工について、提出された書類の整備状況は現時点で良好である。現場施工について、特に大きな問題は見られない。

今後、各種試験・検査の実施の確認、記録、報告書の整備など遺漏なきよう監理業務受託者、工事請負業者と協議を密に行い対処されたい。

なお、各項の「所見」で気付いた点を併記しているので確認・対応されたい。

### 4 書類調査結果

書類調査に当たっては事前に質問書を作成し回答を受領した。ヒアリングにより回答内容を確認すると共に補足質問により回答を得た。以下、各項目で確認した事項を箇条書きにして、項目末で「所見」を記す。

## (1) 事業目的、計画について

### ア 事業の背景、経緯

(ア) 高山市の公園整備について、令和6年整備方針の内部決定を基に、市内36の都市公園、34の地区公園を規模ごとに抽出し、長寿命化整備と併せて環境施設ならびに遊具、休憩施設等の整備をすすめる予定とのことである。また公園のトイレについては、立地の条件により汲取り式が残っている。順次水洗化することとし、バイオトイレを採用することとしている。

(イ) 基本計画の作成は、公園の再整備方針を決める中で都市計画課が計画を策定したとのことである。敷地が風致地区であることと景観等に配慮し木造建築としている。トイレの処理方式については、現在の北山公園の立地条件等を考慮し下水放流や浄化槽設置などを含めた比較検討を行いバイオマストイレを採用したことである。

### イ 施設の与条件他

(ア) 施設の規模等は、「設計・監理委託仕様書」の建物等概要に明記されている。バイオトイレを採用したこともあり、最小の規模・設備数で設定したことである。

(イ) 施設管理について、トイレの清掃、公園の清掃、日常管理を外部委託している。施設管理者からの要望事項は、特にないことである。

(ウ) 参考とした他の施設は、令和5年度に整備した城山公園を参考に設備（器具、機器）数を調整して規模を決定したことである。

### ウ 関係機関との協議について

市文化財課の遺跡部分の掘削にともなう立会等の調整を行ったとのことである。

### エ 設計業務について

「設計・監理業務委託仕様書」が発行され、現地調査、基本、実施設計業務が委託されている。

## 「所見」

事業の背景、経緯は、明確である。設定された建物等概要は、「設計・監理業務委託仕様書」にまとめられ設計業務へ伝達され、業務委託がなされている。事業は、計画に基づき行われている。特に問題は見られない。

## (2) 設計について

### ア 計画通知等について

計画通知の審査機関は、高山市都市政策部建築住宅課である。景観法、高山市風致地区条例、高山市誰にもやさしいまちづくり条例について協議したことである。

### イ 設計基準、標準仕様等について

準拠すべき法令、基準等の仕様書は、「設計・監理業務委託仕様書」に記載されている。

### ウ 工事の工期について

建設地の立地条件（山頂）、冬期の積雪の影響等を考慮し12月下旬までに概ね建屋が完成できるように工期を設定したことである。

## エ 設計打合せ議事録について

設計打合せ記録、現地調査報告書は提出されている。建物面積、便器数等について協議を行い、設計に反映したことである。

## オ 意匠設計について

(ア) 設計上配慮事項として、建設地が風致地区内のため、建物の意匠は高山市景観計画に基づき和風調とし、屋根・外壁木部の色をマンセル値基準値内にしたことである。

(イ) 環境配慮事項として、北山公園(鮎崎城址)内の建築物として、外部仕上げに木材を使用して自然と歴史の調和が図れるよう配慮したことである。

(ウ) コスト低減として、バイオマス処理装置の一部を屋外埋設としたことで建築面積の削減をしたとのことである。浄化槽屋外埋設と当初建築面積減少による全体コスト比較が分からなかった。

(エ) 維持管理配慮事項として、外壁面の雨掛けによる汚れ、劣化防止のため屋根庇の設置、冬期の給水設備(処理水含む)の凍結防止のためにヒーターの設置を行い、雨どい受け金具は雪荷重対策として受け金具の取付け間隔を細かくしたとのことである。また、外壁腰下を劣化時に交換が可能な下見板としたとのことである。

## カ 構造設計について

(ア) 構造上配慮事項として、木構造に使用する木材に高山市産材を指定し、木材の加工を手刻み加工とすることで、伝統的大工の技術継承に取り組んでいるとのことである。

## キ 電気設備設計について

(ア) 設計計算書は、電路計算書(幹線用)、負荷設備換算容量計算書を作成したことである。

(イ) 関係機関との協議は、特にないことである。

(ウ) 設計上配慮事項について、建物に取付ける照明器具の点灯・消灯は、トイレ内が人感センサー付、外灯が明るさセンサー付を採用し、周囲への光害防止と消費電力の軽減を図ったとのことである。

(エ) 環境配慮事項は、照明器具にLED照明(自動点滅)を採用し、低電力化と虫害防止に配慮したことである。

(オ) コスト縮減として、構内配電線路に直接埋設式を採用して工事費の削減と工事期間短縮を行ったとのことである。

(カ) 維持管理配慮事項として、照明器具に長寿命化のためLED器具の採用、照明の消し忘れ防止のため自動点灯を採用したことである。

## ク 機械設備設計(循環水処理設備含む)について

(ア) 設計計算書は、給水量計算書を作成したことである。

(イ) 関係機関との協議は、高山市上水道課と敷地内水道メーター位置確認、下水道課と浄化槽設置届の必要有無について協議したことである。浄化槽設置届は不要とのことである。

(ウ) 設計上配慮事項について、上水、汚水、処理水の配管は3系統となるため、建物正面に汚水配管、裏面に処理水配管をまとめる設計としたとのことである。

- (エ)環境配慮事項は、汚水を循環処理してトイレ洗浄水として再利用することで環境負荷の軽減に配慮したことである。
- (オ)コスト縮減として、自動水栓の採用およびトイレ洗浄水として循環処理水の再利用を行ったとのことである。
- (カ)維持管理配慮事項として、冬季の凍結による配管や機器の故障防止のため便所内に壁掛けヒーターの設置、壁外の露出配管の保温材・ヒーターの施工を行ったとのことである。
- (キ)耐震処置を講じる機器は、処理装置(タンク類)とのことである。

ケ 設計業務計画書について

設計業務計画書は提出されている。照査技術者を他社に依頼している。再委託業務に関する書類等が確認できなかった。積算業務が委託されている。積算業務担当者が分からなかった。

コ 設計図書の受領について

設計図書は、監督員、係内職員、係長、課長が確認し、建築住宅課で定めたルールに基づき、課長が決裁とのことである。

「所見」

設計基準、各法に基づき、設計仕様書、図面は、作成されている。設計に向けて関係機関との打合せ協議も実施されている。環境への配慮、コストへの配慮、維持管理への配慮も検討されている。設計について、特に問題は見られない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

- ①コスト低減として、浄化槽屋外埋設と建築面積削減による全体コスト比較表の作成が望まれる。
- ②設計業務計画書について、照査技術者の再委託業務に関する書類等の提出要否を確認のこと。また積算業務担当者の記載が望まれる。

(3) 積算について

ア 設計業務、監理業務委託への積算

(ア)設計業務委託の業務等の積算は、国土交通省告示第8号に基づき、高山市建築住宅課・監督員が行っている。数量計算書は告示第8号に準拠し作成している。採用単価は、国土交通省令和6年度「設計業務委託等技術者単価」の技師Cを使用している。

(イ)監理業務委託の業務等の積算は、国土交通省告示第8号に基づき、高山市建築住宅課・監督員が行っている。数量計算書は告示第8号に準拠し作成している。採用単価は、国土交通省令和7年度「設計業務委託等技術者単価」の技師Cを使用している。

イ 工事への積算

(ア)設計書の積算業務は、「設計・監理業務委託仕様書」に含まれ設計業務受託者が直接工事までの積算を行い、高山市建築住宅課・監督員が経費の積算を行ったとのことである。

(イ)積算書の値入は、直接工事費を設計業務受託者が行い、発生材処分費単価及び直接工事

費以降の経費計算を高山市建築住宅課・監督員が行ったことである。

- (ウ) 業者見積徴取は、木工事、屋根工事、左官工事、鋼製建具、木製建具、内外装工事、雑工事、解体工事、外構工事、照明設備、衛生器具の11工種とのことである。
- (エ) 採用単価は、工種毎に徴取した複数社（原則3社）の見積を比較し、最低価格を採用したことである。採用した刊行物（建築コスト情報、建築施工単価、建設物価、積算資料）は、平均価格を採用したことである。週休二日制について補正を行ったとのことである。採用単価の掛け率は設計業務受託者による業者へのヒアリングと過去の工事実績との比較検討により決定したことである。

#### ウ 積算書の照査について

- (ア) 積算書の照査は、設計業務受託者の照査したものと、建築住宅課・監督員、係内職員、係長、課長で精査及び確認し、建築住宅課で定めたルールに基づき、課長が決裁とのことである。

#### 「所見」

設計業務委託、監理業務委託、建築工事の積算数量算出根拠等は基準に基づき行われている。決裁も建築住宅課で定めたルールに基づき行われている。特に問題は見られない。

### （4）入札・契約について

#### ア 入札方法

- (ア) 設計業務委託は、指名競争入札で、行われている。8者選定で参加は2者1回目の落札である。
- (イ) 設計業務委託者の選定（入札参加資格）は、財務部契約管財課契約検査係で選定している。「高山市競争入札参加者資格審査要綱」により、高山市入札参加資格者名簿の「建築設計」に登録されている事業者の中から要件を設定し契約管財課が指名したことである。
- (ウ) 監理業務委託は、随意契約で行われている。
- (エ) 監理業務委託者の選定（資格設定）は、「随意契約理由書」が作成され設計業務受託者が選定されている。
- (オ) 工事は、一般競争入札（事後審査方式）で行われている。6者参加で2者が入札1回目の落札である。
- (カ) 工事業者の選定（資格設定）は、「高山市条件付き一般競争入札（事後審査方式）実施要領」に基づき行われている。入札参加者の条件等を高山市契約審査委員会にて審査し、公告を行っている。工事入札後の資格審査は、「高山市条件付き一般競争入札（事後審査方式）実施要領」に基づき契約管財課契約検査係が審査を行っている。

#### イ 工事契約締結事務

起工伺いから契約手続きまでの経緯は下記の通りである。

契約伺い（起工伺い）起案日 5月30日、入札参加資格審査決定日 6月5日、  
入札参加申請期限 6月16日、入札書提出期限 6月24日、開札日 6月25日

契約日 7月1日である。

ウ 提出書類、通知

- (ア)監督員通知は、設計者に令和6年7月24日付、監理者に令和7年4月18日付、工事請負業者に令和7年7月1日付で通知されている。
- (イ)工事の履行保証保険会社は、金融機関保証として高山信用金庫である。
- (ウ)現場代理人、主任技術者届は提出されている。資格は一級建築施工管理技士補（二級建築施工管理技士）である。
- (エ)設計業務、監理業務の重要事項説明書は、提出されている。説明を受けた建築主が分からなかった。
- (オ)監理業務計画書が提出されている。記載内容について、業務工程計画において各段階の監理計画が分からなかった。また照査技術者を他社に依頼している。再委託業務に関する書類等が確認できなかった。

「所見」

設計、監理及び工事の契約締結までの事務手続処理は要綱等に基づき行われている。保証関係も確認されている。資格審査は、契約管財課契約検査係で行われている。入札契約関係の事務処理に問題はない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

- ①設計業務、監理業務の重要事項説明書は、説明を受けた建築主を明確にすることが望まれる。
- ②監理業務計画書の記載内容について、監理業務工程表は工事工程表に基づき時宜を得た監理項目の記載が望まれる。照査技術者の再委託業務に関する書類等の提出要否を確認のこと。

(5) 施工管理書類について

ア 監督業務について

- (ア)施工上、特に配慮すべき事項は、工程管理、品質管理、安全管理とのことである。
- (イ)監督員、監理者の各項目業務（立会、検査など）は、工事業者より提出される総合施工計画書及び工種別施工計画書に監督員の各検査、段階確認の実施計画を記載していることである。木工事、機械設備工事施工計画書を確認したが、監督員、監理者主任技術者の業務分担が分かりにくかった。
- (ウ)「関係機関との調整事項」は、高山市下水道課（既存便槽最終清掃の申請）、文化財課（埋蔵文化財包蔵地掘削立会の日程調整）、中部電力（電灯契約変更の手続き）と行っている。
- (エ)着工前に発注者、設計者、工事請負者と設計図書記載事項等の打合せについて、工事契約後、高山市・監理業務受託者・請負工事業者にて着手前協議打合せを行っている。協議内容は特記仕様書確認、工程・仮設計画説明、質疑・協議とのことである。設計図面特記仕様書の適用図書の最新版の年度が分からなかった。また工事請負者の創意工夫について実施状況の確認ができなかった。

#### イ 官公庁届出書類について

保存が必要な官公庁各種届は、確認済証(計画通知)、景観法第16条5項の通知書、高山市誰にもやさしいまちづくり条例適用除外承認通知書とのことである。

#### ウ 施工計画書・施工図について

(ア)施工計画書は、総合施工計画書、仮設工事、解体工事、土工事、基礎工事、鉄筋工事、木工事、屋根及びとい工事、左官工事、建具工事、塗装工事、内外装工事、外構・舗装工事、電気設備工事、機械設備工事の14工種に工種別施工計画書が作成されている。

(イ)総合施工計画書について、監理技術者、主任技術者が混在している。また8.各工種段階確認立会予定一覧に設備工事の記載が確認できなかった。木工事施工計画書について、設計図面特記仕様書に記載の検査項目内容が分かりにくかった。機械設備工事施工計画書の浄化槽設置工事施工要領書について、軸体構造計算、土留め工事の要否、工程表、品質管理が分からなかった。木工事、機械設備工事工種別施工計画書の適用図書の最新版年度が分からなかった。

(ウ)施工図は、基礎伏図、各平面図詳細図、各天井伏図等が作成されている。設備工事を含めた施工図は工事毎に作成されているが総合図として確認できなかった。

#### エ 施工体制について

(ア)工事実績情報システム(CORINS)は、令和7年7月8日に受注登録済みである。

(イ)工事保険、賠償責任保険は、東京海上日動火災保険株式会社(令和7年6月1日～令和8年6月1日)と契約済みである。建設業退職金共済組合(建退共)に加入している。

(ウ)建設業許可標識、労災保険関係成立票、施工体系図、建退共制度の適用標識は、工事現場敷地内の工事仮設看板に掲示されている。

(エ)施工体系図、施工体制台帳は提出されている。施工体系図は都度整理され現場に掲示されている。

#### オ 品質管理、検査・試験について

(ア)使用材料の品質・性能の確認は、工種別施工計画書に使用材料のカタログ、試験成績表等が添付されており確認していることである。木材やコンクリートは現場で試験に立ち会い確認していることである。

(イ)グリーン方針の調達品は、断熱材(ミラフォーム)が対象品である。設計図面特記仕様書では木材について、高山市産材の選定を記載している。現時点では垂木のみ岐阜県産材であり、その他は高山市産材を使用とのことである。使用材料のF☆☆☆☆☆の確認は使用材料の安全データシート、仕様書、カタログ、使用材料の刻印で確認していることである。

(ウ)建築工事の技能士について、小規模な工事の為、設計図面特記仕様書には定めていないが、工事請負者が自社の品質を確保する為自社の品質を確保する為にとび、一級建築大工、二級配管、一級型枠施工、一級鉄筋施工、一級建築板金の技能士を配置したことである。

(エ)現場で実施した検査、試験は、準備工、解体、土工事、鉄筋工事、型枠工事、コンク

リート工事、木工事の7工種について試験及び立会検査を実施したことである。

(オ)現場外で実施した検査、試験は、木材材料検収(含水率検査)1回目が製材前令和7年8月22日、令和7年9月3日、木材材料検収(含水率検査)2回目が建方前令和7年10月29日に実施したことである。

(カ)公的試験場は、岐阜県生コンクリート工業組合飛騨試験場である。

(キ)解体建物のアスベスト含有建材について、工事請負者が実施した事前検査でアスベスト含有建材が無いことを確認している。

(ク)提出が必要な保証書は、屋根板金、衛生機器類、電気機器類、水処理循環機器を予定しているとのことである。

(ケ)工種別工事

a 仮設工事、土工事、地業工事

工事検査、試験成績書、報告書は、①仮設工事が段階確認報告書(足場設置)②土工事、地業工事が根切り、碎石敷、防湿シート、断熱材施工状況である。土工事の発生土の場外搬出先は宮本建材(株)である。

b 鉄筋工事、コンクリート工事

工事検査、試験成績書、報告書は、①鉄筋工事が配筋検査、②コンクリート工事が生コンクリート各種試験、配合計画書、型枠検査である。

耐圧盤4週コンクリート圧縮強度試験成績報告書(令和7年10月15日打設 令和7年11月12日試験)(岐阜県生コンクリート工業組合飛騨試験場)を確認した。標準養生コンクリート圧縮強度平均が37.1N/mm<sup>2</sup>、現場水中養生コンクリート圧縮強度平均が34.8N/mm<sup>2</sup>であり問題はない。

c 防水工事、タイル工事、石工事、

工事検査、試験成績書、報告書は、未着工のため各工事特に無いとのことである。

d 木工事

工事検査、試験成績書、報告書は、木材含水率、材料検収、建て起し検査、金物検査を段階確認し、報告書が提出されているとのことである。

e 屋根及び樋工事

工事検査、試験成績書、報告書は、施工中であり提出されていない。

f 左官工事

工事検査、試験成績書、報告書は、未施工のため特に無いとのことである。

g 建具工事、塗装工事、内装工事、外装工事、外構・舗装工事

工事検査、試験成績書、報告書は、未施工のため各工事特に無いとのことである。

h 解体工事

工事検査、試験成績書、報告書は、解体建材アスベスト含有検査、解体前、解体後の段階確認、報告書が提出されているとのことである。

i 電気設備工事

工事検査、試験成績書、報告書は、施工中のため提出されていない。材料検収、接地抵抗検査、電圧測定検査、点灯検査を行い、段階確認・施工報告書の提出が予定されてい

る。

j 機械設備工事（水処理循環機器工事を含む）

工事検査、試験成績書、報告書は、施工中のため提出されていない。材料検収、配管検査、通水検査、満水試験、水圧検査を行い、段階確認・施工報告書の提出が予定されている。

カ 労働安全衛生管理について

(ア) 安全関連書類は、提出書類として求めていない。

(イ) 安全衛生協議会が、各月の月末に工事事務所内にて、直近の作業内容に沿った安全教育訓練を自社作業員と実施しているとのことである。10月30日の安全会議記録を確認した。現場代理人、自社作業員が出席し、工程安全教育等を議題とし開催されている。設備業者等関係者の出席が確認できなかった。

(ウ) 材料の安全データシート（S D S）は、塗料、建材等が取り寄せられている。

(エ) 労働災害は、無事故無災害である。

キ 工事記録写真

工事記録写真は、工種ごとに整理されているとのことである。基礎土間について出来形が分かりにくかった。

ク 工程管理について

工程の進捗確認は、工事履行報告書及び月一回の工程会議で確認しているとのことである。全体工程に循環水処理施設工事の節目等の工程確認ができなかった。

ケ 施工管理について

(ア) 監督員は、1~2回/週程度の巡視を行っている。月1回定例打合せが開催されている。打合せ記録は整理されている。

(イ) 施工者への指示は、工事等打合せ簿にて行い記録しているとのことである。

コ 環境管理、廃棄物の処理について

(ア) 環境管理について

a 現場で実施した環境負荷低減への取り組みは、低公害型工事車両の使用とのことである。

(イ) 廃棄物の処理について

a 建設廃棄物処理関係書類は、整理されている。

b マニフェストは、A票、E票共に30枚とのことである。

サ 設計変更について

設計変更は、無しのことである。

シ 維持管理計画について

建物完成後の維持管理は、高山市都市計画課が行う予定である。建物の点検マニュアル、長期修繕計画書は、工事完了時に工事請負業者から建物保全説明書が提出される予定である。循環水処理施設の維持管理（水質を含む）説明書等の作成予定が確認できなかった。

「所見」

現時点での必要とされる各工事施工計画書、施工図、検査・試験報告書、打合せ事項等は提出、整理されており、概ね良好である。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

- ①設計図面特記仕様書の適用図書の適用年度は年度の明確な記載が望まれる。工事請負者の創意工夫について実施状況を確認のこと。
- ②総合施工計画書について監理技術者、主任技術者が混在しているので整理のこと。8. 各工種段階確認立会予定一覧に設備工事の記載が望まれる。
- ③木工事、機械設備工事施工計画書の監督員、監理者、主任技術者の業務分担は、施工フロー等に検査、確認実施者について漏れのないことを確認のこと。木工事施工計画書にて、図面特記仕様書に記載の検査項目内容の漏れのないことを確認のこと。機械設備工事施工計画書の浄化槽設置工事施工要領書について、躯体構造計算、土留め工事の要否、工程表、品質管理の内容を確認し記載が望まれる。木工事、機械設備工事工種別施工計画書の適用図書の適用年度は年度の明確な記載が望まれる。
- ④設備工事を含めた施工図は、平面図、外部立面図、展開図、天井伏図の総合図の作成を検討のこと。
- ⑤安全衛生協議会は、設備業者等関係者の出席が望まれる。
- ⑥工事記録写真は、隠ぺい部の出来形が分かり易いことを工夫のこと。
- ⑦全体工程に循環水処理施設工事を含めた節目等を記載の工程表の作成が管理に有効と思われるので検討のこと。
- ⑧維持管理に循環水処理施設の維持管理（水質を含む）説明書等の作成を検討のこと、

## 5. 現場調査結果

監督員、管理技術者、工事請負業者代表取締役の案内で現場を目視により調査した。

就労人員 0人（元請0人 下請0人）当日作業は休止とのことである。

### （1）現況について

- ア 外部 基礎、立上り躯体、木造組工事は完了し、屋根工事施工中。
- イ 内部 壁木下地、天井仕上げ工事施工中。  
電気、機械設備工事の配管配線施工中。

### （2）品質について

- ア 工事施工中を目視により確認した。現況で特に大きな問題は見当たらない。

### （3）工程について

- ア 概ね工程表通りである。

### （4）安全について

- ア 特に大きな問題は、見当たらない。

### 「所見」

建設業許可標識、労災保険成立票、建退共制度の適用標識、施工体系図等は、仮囲いに掲示されている。品質、安全について、特に大きな問題は見られない。

現場調査で気付いた点を下記に記す。

- ①設備各機器類取付用下地補強を確認のこと。
- ②隠ぺい部の使用木材の寸法を確認し記録に残すこと。
- ③仕上げ材に一部欠けが見られた。確認のうえ補修のこと。
- ④仮設トイレが設置されている。利用者へ表示を分かり易くすること。

以上



掲示物 建設業許可標識、  
労災保険関係成立票他



掲示物 施工体系図  
建退共制度の許可標識他



外部 東面 現況



内部 循環水処理装置室 現況



内部 女子トイレ 配管配線 現況



内部 多目的トイレ 天井仕上げ 現況